労働者派遣事業に関する情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条 5 項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報を提供いたします。

下記情報は下記事業所設立に関する事業計画書記載の内容を表示しています。

労働者派遣事業所

許可番号又は届出受理番号	派 11-300286			
(ふりがな)	かぶしきかいしゃ ぼーだーりんく さいたまほんしゃ			
事業所の名称	株式会社 ボーダーリンク 埼玉本社🛛			
	〒330-0844			
事業所の所在地	埼玉県さいたま市大宮区下町 2-16-1 ACROSS 8 階			
	TEL: 048-631-0230			

派遣労働者の数

派遣労働者の数 (1日平均)	165人
----------------	------

派遣先の数

労働者派遣の役務の提供を受けた者(派遣先)の実数	32件
--------------------------	-----

料金に関する事項

マージン率	30.3%
労働者派遣の料金 1日(8時間当たり)の額	24,253円
派遣労働者の賃金 1日(8時間当たり)の額	16,895円

派遣労働者の待遇決定に係る労使協定の締結

労使協定を締結している否かの別	労使協定を締結している
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	19.教員の職業
当該労使協定の有効期間の終期	令和7年3月31日

[※]日本標準職業分類(平成21年12月統計基準設定)による分類項目名

キャリア形成支援制度

キャリス	アアップ措置の種別	対象となる派遣労働者の種別	1	L 人当力	たり年間		訓練の	訓練費	賃金支
1. 入職時等基礎的訓練		1. 雇入時 2. 派遣中	平均実施時間		方法の	負担の	給の別		
2. 職能別訓練		3. 待機中	(単位:時間)		別	別	*「有給」		
3. 職種	転換訓練	4. 入社年に応じる(階層別訓練の				4		*「無償」	の場合
4. 階層	別訓練	場合のみ)	1	2	3	年		の場合	無給部
5. その	他の教育	5. その他	年	年	年	目		実質担	分なし
	<u> </u>		目	目	目	以		なし	
	具体的な教育訓練					降			
1.2	英語教育に関する事項	1.2.4	5				OFF-JT	無償	有給
1.2	小学校英語指導に関する 教育	2.3	2				OFF-JT	無償	有給
1.2	中学校英語指導に関する 教育	2.3	2				OFF-JT	無償	有給
4	コーチング研修	4				4	OFF-JT	無償	有給

雇用安定措置を受けた人数

雇用安定措置を受けた派遣労働者の実数	51名
--------------------	-----

その他事項